

# 保育所



申請者	フリガナ	イカミサトチヨウ																			
	法人等名称	市川三郷町																			
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号	409		-		3601														
		山梨県	山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3																		
		電話番号	055	-		240	-		4153	FAX番号	055	-		272	-		3813				
E-mailアドレス	hoiku@town.ichikawamisato.lg.jp																				
法人等の種別	地方公共団体					法人所轄庁															
代表者の職名・氏名	職名	町長					フリガナ氏名	ホウ シンイ													
								久保 眞一													
法人の設立年月日	平成 17 年 10 月 1 日設立																				
法人が実施している事業名	地方公共団体																				
事業所番号	1934651000050																				
フリガナ施設名称	イカミサトチヨウリツジミホクソ																				
施設の所在地・連絡先	郵便番号	409		-		3601															
	山梨県	西八代郡市川三郷町市川大門3663																			
	電話番号	055	-		272	-		4316	FAX番号	055	-		272	-		4316					
E-mailアドレス																					
園長の氏名・職名	フリガナ氏名	モヅキ ジュンコ					職名	所長													
	望月 順子																				
認可年月日	昭和	51	年		4	月		1	日		確認年月日	平成	27	年		3	月		31	日	
連携施設の名称(地域型保育のみ)																					
開所時間	2・3号	平日	7		時		30		分		~	18		時		30		分			
		土曜日			時				分		~	時				分					
		日曜日			時				分		~	時				分					

# 保育所



<b>休園日</b> <small>夏季休園日 月 日 - 月 日、                  行事の振替休日 月第 曜日                  のようにご記入下さい</small>		日曜日、祝・祭日、12月29日から1月3日														
<b>利用定員</b>		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計						
				9人	6人	9人	24人									
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計						
				11人	7人	3人	21人									
<b>学級編制</b>		4		学級 (1学級当たり 9人)												
<b>職員の状況</b>	<b>職種</b>		主任保育士		保育士		調理員		その他職員							
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務						
	配置職員数	常勤	1人	7人	3人	人	人	人	人	人						
		非常勤	人	人	人	人	人	人	人	人						
	平均経験年数															
	医師(嘱託医)		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」											
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		5		人(非常勤職員は常勤換算して算出)											
常勤職員の労働時間		7.75		時間												
<b>施設設備</b>	<b>設備</b>		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室					
	居室数/面積		498.56	m <sup>2</sup>	1	室/ 15.3	m <sup>2</sup>	1	室/ 18.45	m <sup>2</sup>	3	室/ 118.35	m <sup>2</sup>	1	室/ 106.81	m <sup>2</sup>
	1人当たりの面積		13.1	m <sup>2</sup> /人	15.3	m <sup>2</sup> /人	3.3	m <sup>2</sup> /人	3.8	m <sup>2</sup> /人	3.4	m <sup>2</sup> /人				
	園庭		設置場所				全体の面積				満2歳以上児1人当たり面積					
			敷地内				1,105 m <sup>2</sup>				35.6 m <sup>2</sup> /人					

# 保育所



<p>運営方針</p>	<p>入所児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供する。          保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下に、入所児の状況や発達過程を踏まえ、保育及び教育を一体的に行う。          入所児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>保育の提供・食事の提供、その他保育に係る事業、一時預かり事業、子育て相談、地域交流会</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<p>地域との交流を積極的に行う。</p>		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>地域との交流を積極的に行う。</p>		
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<p>実費徴収          教材費、園服、絵本代</p>		
<p>苦情に対応する窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>